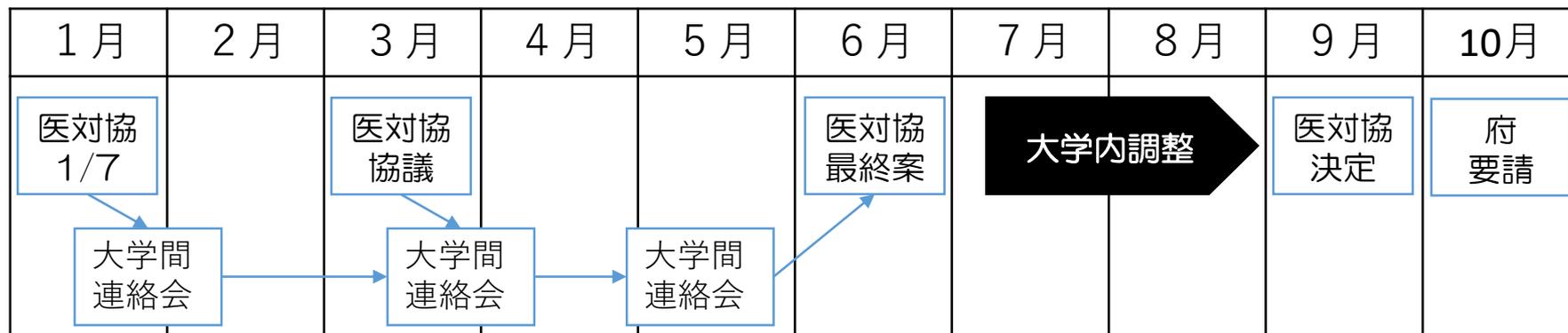


ご協議いただきたいこと

- 府内の医育大学間の連絡会において下記論点を調整してはどうか。
 - ・ 対象診療科の拡大
総合診療科、公衆衛生、感染症内科等、指定診療業務の追加及び従事先医療機関の選定
 - ・ 入試制度や貸与方式
内枠定員、入試選抜方法、府外受験者、辞退へのペナルティ等
 - ・ キャリア形成とライフイベント
キャリア形成の見える化、大学院や留学時の猶予期間
- 府医対協では、医育大学間の連絡会の調整を踏まえ協議することとしてはどうか。

大阪府のスケジュール案

- 令和5年度入学分に関する入試選抜試験に間に合うよう、令和3年9月を目途に地域医療確保修学資金貸与枠の内枠化について議論を進めてはどうか。



(参考) これまでの地域枠の経緯

地域枠の定義づけ

- 地域枠及び地元出身者枠の設定については、医療法上、設定するかどうか大阪府医療対策協議会で協議し、知事が大学に設置を要請することとされている。
- 府は、国のマクロ需給推計において医師多数とされており、臨時定員の継続は困難となる見込み。

これまでの経緯

- 国は、平成20年度から暫定措置として医学部定員増を開始。府は平成22年度から臨時定員増と合わせて地域医療確保修学資金等貸与事業を開始。
- 平成27年12月から国の「医療従事者の需給に関する検討会」医師需給分科会で、臨時定員増員の扱いについて議論。「第4次中間取りまとめ（平成31年3月29日）」で令和4年度以降の臨時定員の見直しの方向性が提示。
- 令和2年8月31日第35回「医師需給分科会」で、国は、医学部受験生への配慮等から令和4年度は現行を維持し、令和5年度以降の制度については令和3年春までを目途に検討。



次の2点について協議を整えている（R2.8持ち回り説明事項）。

- 令和4年度までは現状維持の方向で調整する。
- 令和5年度の地域枠設置等について、大学と府との間で調整した結果をもとに府医療対策協議会で協議する。